



愛媛労働局発表
平成26年10月31日

【担当】

愛媛労働局雇用均等室

室長 山田 泉
室長補佐 平井 千恵子
(電話) 089(935)5222
(FAX) 089(935)5223

報道関係者 各位

パートタイマーお悩み無料相談ダイヤルの実施について

愛媛労働局（局長 天野 敬）では、パートタイム労働者向けに無料電話相談を行います。

現在、雇用失業情勢は改善の傾向にありますが、パートタイム労働者等、非正規雇用者が増加し、さらにパートタイム労働者全体の約半数が「現在の会社や仕事に対する不満、不安がある」との調査結果もでていることから、パートタイム労働者に対して、フリーダイヤルを設置して無料で相談に応じます。

期 間 : 平成26年度11月10日(月)から11月14日(金)
フリーダイヤル ☎0120-953-441
受付時間 : 9時から17時

- 平成23年度からフリーダイヤルを設置し、今年度で4回目の開催となりました。
パートタイム労働法、育児・介護休業法、セクハラ等に関する相談に幅広く応じます。
- パートタイム労働者以外に派遣労働者やアルバイト、正社員の方からの相談もお受けします。
労働者だけでなく法制度に係る事業主の問い合わせもお受けします。
- 相談はすべて無料です。匿名でも相談でき、相談内容などのプライバシーは守られます。
- 上記以外の期間でも雇用均等室で労働相談をお受けします。
(開庁時間 平日8:30~17:15 TEL 089-935-5222)